

(別記)

令和5年度三田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は北摂地域の北部に位置し、大消費地から近い立地の良さを活かした都市近郊農業の展開だけでなく、地域特性を活かした農業が行われている。中でも主食用米は、水田面積の約66%を占める基幹作物であり、「三田米」といったブランド米として扱われている。加工用米、輸出用米、WCS用稲等の新規需要米は、実需との結びつきを強化し継続して積極的に取り組みを行っている。さらに、地域特産物として黒大豆、黒大豆枝豆、太ネギ、山の芋、さんだくり南瓜などの高収益作物が多く作付けされており、積極的に作付拡大を図っている。

一方、本市の課題として、農業者の高齢化が進んでいること、鳥獣被害や劣悪な圃場条件等による遊休農地・不作付地が多く、改善費用もかかることなどから、農業生産力の低下による優良農地の維持が困難となってきた。そのため、水田の有効活用による食料自給率・自給力の向上を図り、効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指した経営改善に取り組む農業経営者と、その生産基盤である水田を確保し、本市水田農業が持続的発展を図れるよう対策を講じる必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、主食用米に加えて地域特産物としての園芸作物の生産拡大を図る。特に黒大豆枝豆についてはビーンセンターの拡充により出荷作業の効率化を進めるとともに、丹波黒や早生品種など複数の品種を継続的に出荷することにより販売力強化並びに三田産の黒大豆枝豆の知名度アップを図る。

また有機農産物の野菜、ひょうご安心ブランド及びひょうご推奨ブランド取得の野菜、エコファーマー及び持続性の高い農業生産方式の高付加価値な野菜や集落営農組織・担い手に対して黒大豆枝豆の土地利用型品目の生産拡大を推進することにより収益力強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では引き続き主食用米を主要品目として位置付けるため、黒大豆、黒大豆枝豆、など収益力の高い品目の作付により水田の有効利用を目指す。各地区の担い手の集積化を進めていく中でブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、水稻の作付に活用されることが見込まれない農地については、水田台帳等の活用により作付体系を定期的に点検し、畑地化支援を含め検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れるコメづくりの観点から「コシヒカリ」を三田米の中心として作付し、環境に配慮した高付加価値米も生産拡充していく。併せて地域内学校給食米への対応や、地域内の中食、外食に対応した域内流通の拡大を図る。また、酒造好適米「山田錦」については品質の向上、「ヤマフクモチ」については需給動向を踏まえ、作付面積の確保を図っていく。

また、需要が高まっている業務用米「とよめき」等に取り組み、需要に応じた米生産

を後押しする取り組みを支援していく。

(2) 備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需給動向を踏まえ、作付面積の確保を図っていく。

イ 米粉用米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

需給動向を踏まえ、作付面積の確保を図っていく。

エ WCS 用稲

耕畜連携を強化し、需給のバランスを見ながら、生産面積の確保を図っていく。

オ 加工用米

地域加工用米の取組により、実需者との結びつきをさらに強化し、生産面積の確保を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手の経営安定と集積化の推進はもとより、麦類については、不利な気象条件、土壌条件の中ではあるが、品質の高位平準化を目指し様々な対策を講じて作付面積の維持を図り、大豆については、地域内加工業者との連携により、作付面積の確保を図る。

飼料作物においては、地域の実需者との連携により、作付面積の確保を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との連携により、作付面積の確保を図る。

なたねについては、現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(6) 地力増進作物

ヘアリーベッチ、ソルガム等をはじめとして市内各地域の実情に合った地力増進作物を用いることにより、環境に配慮した土づくりの取組を推進する。

(7) 高収益作物

有機農産物の野菜、ひょうご安心ブランド及びひょうご推奨ブランド取得の野菜、地域特産振興作物（山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜）及び地域育成作物（れんこん・アスパラガス）、エコファーマー認定及び持続性の高い農業生産方式を受けた野菜の面積拡大を図る。収益性の高い黒大豆については、地域の実需者との連携を図り、担い手へ継続提案を図り更なる作付拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	対象作物一覧表にある野菜	基本助成（有機JAS）	取組面積拡大	（R4年度）1.7ha	（R5年度）3.0ha
2	対象作物一覧表にある野菜	基本助成（兵庫県認証食品）	取組面積拡大	（R4年度）32.2ha	（R5年度）35.5ha
3	山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜、	基本助成（地域特産振興作物）	取組面積拡大	（R4年度）10.3ha	（R5年度）11.0ha
4	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー助成	取組面積拡大	（R4年度）5.7ha	（R5年度）6.2ha
5	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー助成 （認定新規就農者）	取組面積拡大	（R4年度）2.9ha	（R5年度）4.0ha
6	れんこん、アスパラガス	地域育成作物助成（れんこん、アスパラガス）	取組面積拡大	（R4年度）0.3ha	（R5年度）1.8ha
7	麦、そば、大豆（黒大豆を除く）	担い手集積助成	取組面積拡大	（R4年度）29.4ha	（R5年度）34.5ha
8	麦、そば、大豆（黒大豆を除く）	担い手集積助成（二毛作）	取組面積拡大	（R4年度）4.1ha	（R5年度）14.5ha
9	WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連携）	取組面積拡大	（R4年度）24.1ha	（R5年度）27.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:三田市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成(有機JAS)	1	24,000	対象作物一覧表にある野菜	有機JAS認定された作物の作付面積に応じて支援
2	基本助成(兵庫県認証食品)	1	24,000	対象作物一覧表にある野菜	ひょうご安心ブランド・ひょうご推奨ブランドとして認定された作物の作付面積に応じて支援
3	基本助成(地域特産振興作物)	1	21,000	山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜	対象作物の作付面積に応じて支援
4	エコファーマー助成	1	17,000	対象作物一覧表にある野菜	持続性の高い農業生産方式導入計画に基づき作付する作物の作付面積に応じて支援
5	エコファーマー助成(認定新規就農者)	1	24,000	対象作物一覧表にある野菜	認定新規就農者が持続性の高い農業生産方式導入計画に基づき作付する作物の作付面積に応じて支援
6	地域育成作物助成(れんこん、アスパラガス)	1	10,000	れんこん、アスパラガス	対象作物の作付面積に応じて支援
7	担い手集積助成	1	7,000	麦、そば、大豆(黒大豆を除く)	対象作物の作付面積に応じて支援
8	担い手集積助成(二毛作)	2	7,000	麦、そば、大豆(黒大豆を除く)	対象作物の作付面積に応じて支援
9	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲	対象作物を作付する又は作付した水田で資源循環の取組を行なう場合、その取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

